

# 北本市福祉機器リサイクル事業

福祉部障がい福祉課

# 1 北本市福祉機器リサイクル事業概要

## ●目的

身体障がい者等に対し、リサイクルされた福祉機器を貸し出すことにより、便宜の供与を図り、もって身体障がい者等の福祉の増進を図ることを目的とする。

## ●内容

市民等からリサイクルを目的に提供された福祉機器を修理または洗浄し、身体上に何らかの障がいのある方に貸し出しをする。貸出し期間は貸出しを受けた福祉機器を必要としなくなるまでの期間とし、貸出費用は無料となっている。

## ●根拠法令等

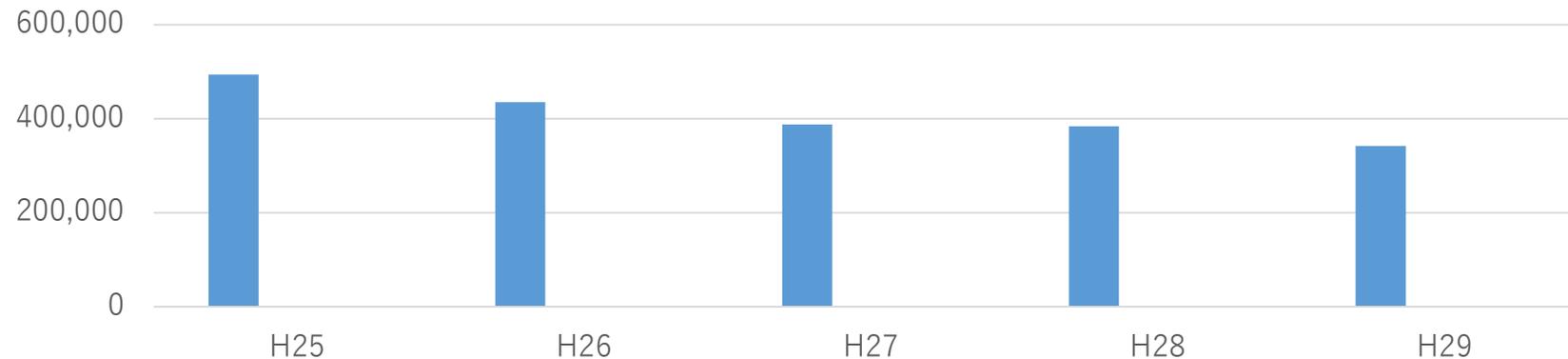
北本市福祉機器リサイクル事業実施要綱

## 2 運営状況

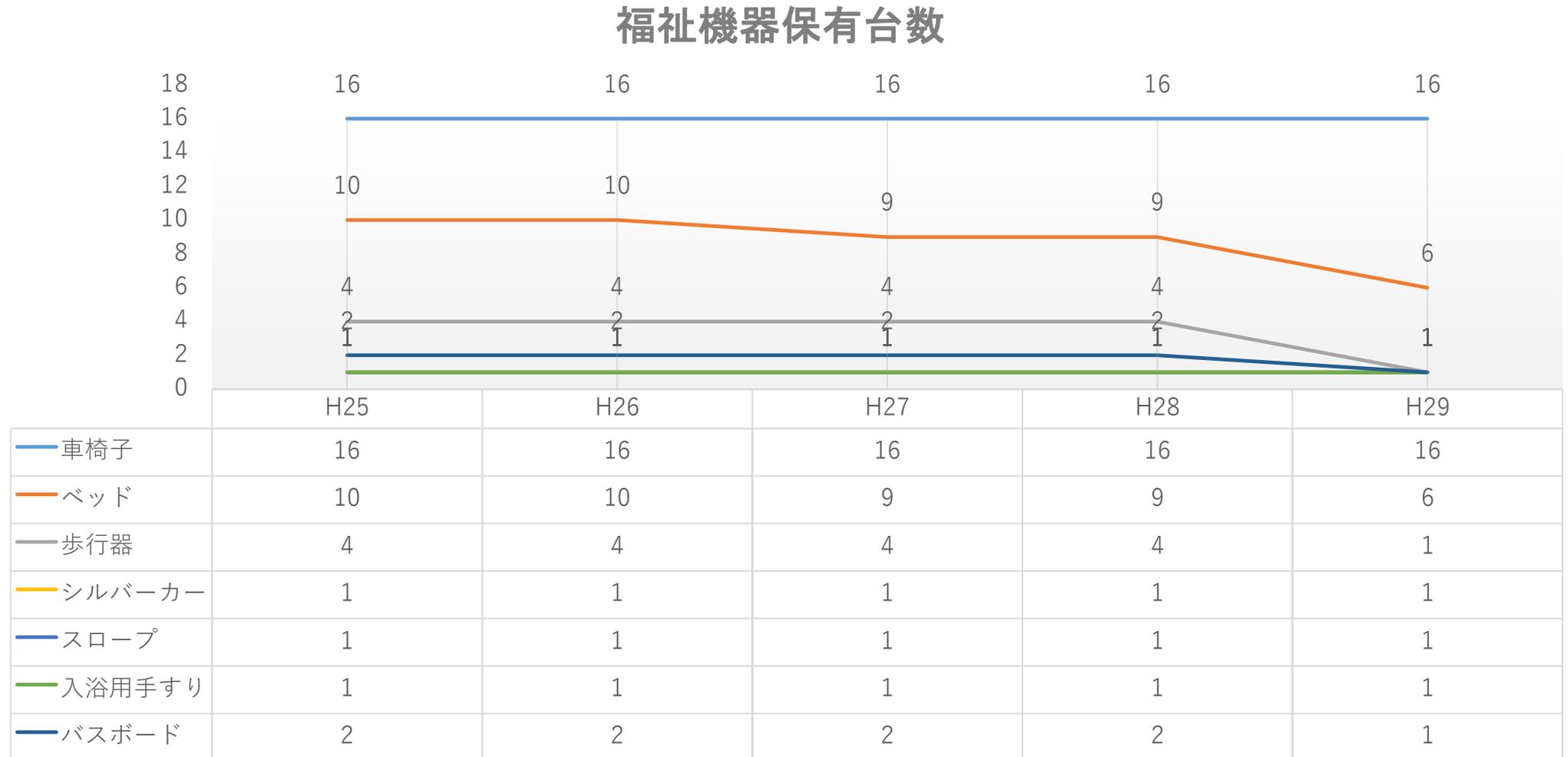
### (1) 事業費決算額

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
493,955円	435,524円	387,792円	383,692円	342,002円

#### 決算状況

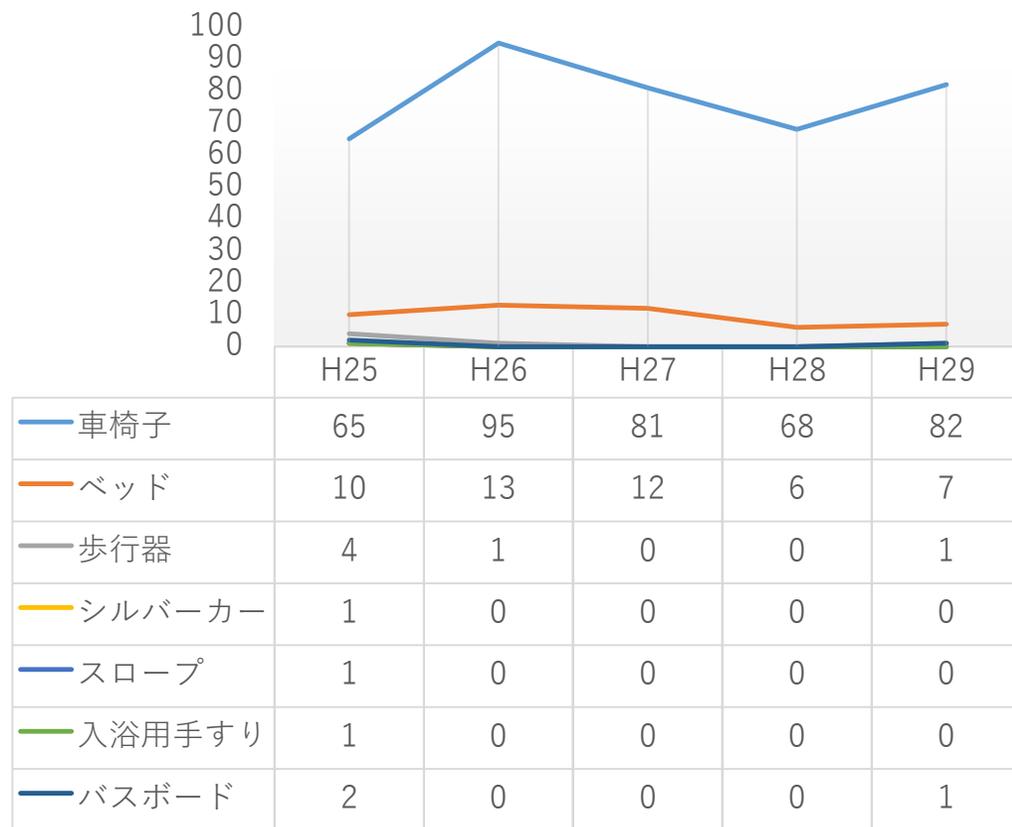


## (2) 福祉機器の保有台数

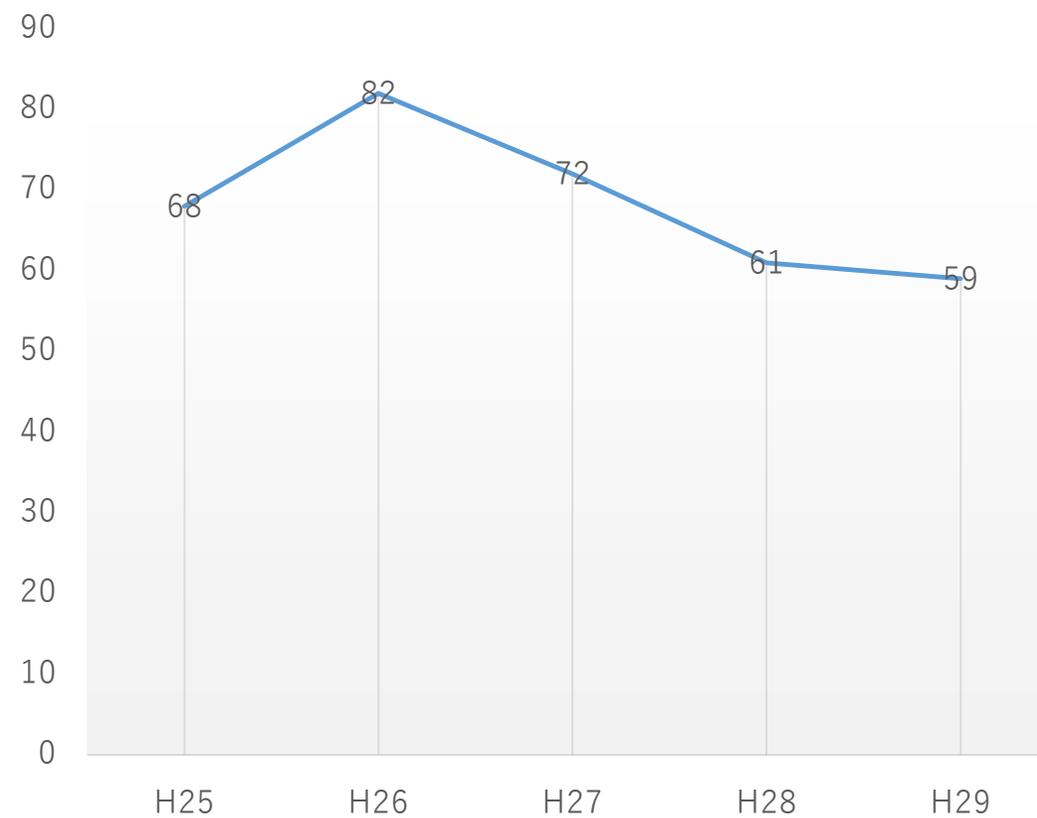


### (3) 貸出状況と利用者数

#### 貸出状況 (延べ回数)



#### 利用者数 (実人数)



### 3 他市の類似事業

市町村名	事業名称	利用料	事業実施団体
北本市	福祉機器リサイクル事業	無料	北本市社会福祉協議会（市の委託事業）
上尾市	福祉機器リサイクル及び貸出事業	搬入費用は自己負担	上尾市社会福祉協議会（市の委託事業） （委託料H30予算665千円）
桶川市	福祉用具の貸出・支給	無料	桶川市社会福祉協議会（自主事業）
鴻巣市	車椅子貸出事業	無料	鴻巣市社会福祉協議会（自主事業）
伊奈町	福祉機器リサイクル事業	無料	伊奈町社会福祉協議会（指定管理事業）

## 4 課題

- (1) 新たな福祉機器の提供が少ない。
- (2) 大型福祉機器の保管料や搬入費がかかる。
- (3) 福祉機器の老朽化が進み、修繕による対応が難しい。
- (4) 利用者数及び貸出状況は減少傾向にある。

## 5 事業を廃止した場合の影響

- (1) 既存の利用者については、福祉機器を無償譲渡する。
- (2) 残った福祉機器の処分費が発生する。
- (3) 重度身体障がい者に対しては、「北本市日常生活用具給付事業実施要綱」により、用具の給付又は貸与を行っている。
- (4) 重度身体障がい者で用具の給付を受けられる者以外の者は、自己で用具を購入することになる。